

## 阿蘇草原再生実施計画の概要

### 1. 実施主体

本実施計画は、公益財団法人阿蘇グリーンストックが実施を行う。

(実施者である公益財団法人阿蘇グリーンストックは、阿蘇草原再生協議会に属する)

### 2. 実施場所

熊本県阿蘇市内の下記の草原湿地において実施する。

ワクド池湿地、井手湿地 A・B、宮坂湿地 A・B、立山湿地

### 3. 実施方法

湿地再生及び生物多様性の復元のための緊急保全対策事業

地元牧野組合員及びボランティアにより、井出湿地 A・B 内または周辺部において夏場の雑草刈りを 2 回程度実施し、ワクド池湿地において輪地切り及び野焼きを 1 回程度実施する。

緊急保全対策事業の効果測定事業

緊急保全対策事業の実施に際し、専門家委員会の専門家委員 3 名程度による現地確認作業を 3 回(作業前、作業中、作業後)行い、測定結果を整理・検討することにより、緊急保全対策事業の効果測定を行う。

盗掘・オーバーユース防止策についてのヒアリング調査事業

湿地のオーバーユースが顕著である井手湿地 B 及び立山湿地を調査対象地域として、地元の井手牧野、立山牧野の 2 牧野組合及び地元有識者 3 名程度へヒアリング調査(2 回程度)を行い、盗掘・オーバーユースの現状を明らかにするとともに、盗掘・オーバーユースの防止策の検討を行う。また盗掘・オーバーユースの現状については、現地調査による状況確認を 1 回以上行う。

コアエリア湿地の植生及び植物相の詳細調査事業

コアエリア湿地として位置づけられている宮坂湿地 A について、保全計画を策定するため同地域及びその周辺の初夏から秋にかけて、専門家委員会の専門家委員 1 名による詳しい植生及び植物相の調査を行う。

初夏(7月) 10 日程度

夏(8月~9月) 10 日程度

秋(9月~10月) 10 日程度